京都「被爆2世・3世の会」会報

京都市中京区壬生仙念町30-2
ラボール京都4階
京都原水爆被災者懇談会気付
TEL075-811-3203
FAX075-811-3213

２０１４年４月２６日（土）２０１４年度の総会を開催しました。（ラボール京都）

２０１４年度年次総会を開催しました！　2
活動報告・出来事報告　3
平成２５年度外務省委託「核兵器の多方面影響調査研究」から　被爆者の子供達（２世）　4
福島から京都へ避難している人達の思いと要請　5
避難者こども健康相談会きょうとのサポート会員に　7
第９回金亨律慰慕祭へのメッセージ　8
韓国・朝鮮の被爆者　１　　石田信己　9
『美味しんぼ』／メカニズム不明でも放射能による鼻血は証明できる！　守田敏也　１０
会員から会員へ@みなさんからのお便り紹介　１１
本・ＤＶＤ・映画・番組・その他の紹介と交流　１２
SCRAPBOOK／「美味しんぼ」掲載に至ったワケ（スポニチアネックス）　１４
甲状腺がんと疑い９０人　「被曝影響考えにくい」福島県（朝日新聞）　１４
大飯原発の運転差し止め命じる　福井地裁が判決（福井新聞ＯＮＬＩＮＥ）　１５
行事カレンダー　１６

別冊１　2014年度年次総会学習講演「高校教育現場の平和教育」　西田陽子さん（乙訓高校）

別冊２　被爆体験の継承⑱　一家六人で被爆した私の体験　穂谷珠美子 さん

2014年度年次総会を開催しました

2014年4月26日（土）ラボール京都にて

■京都「被爆２世・３世の会」２０１４年度年次総会を４月２６日（土）ラボール京都第１会議室で開催しました。会員１５人、賛助会員１４人、合計２９人の出席でした。

■前半は「高校教育現場における平和教育はどうなっているのか」と題した学習講演会を行ないました。講師は府立乙訓高校の西田陽子先生（英語科）。京都の高校教育の歴史と現状、西田先生の英語教育を通じた平和教育の実践、高校生たちの受け止めについて詳しく語っていただきました。教育現場には望ましくない現状、難しい課題も少なくありませんが、肝心の高校生たちは正しく教えられ、伝えられればしっかりと受け止めている、深く感じているということを、リアリティをもって聞くことができました。私たち「２世・３世の会」がこれから継承していくべき相手、若い人たちの現状に期待と確信を持つことができたのではないかと思います。（講演の詳しい内容は会報別冊をご覧ください。）

■総会の後半は活動方針等の議案についての議論と確認を行ないました。議案の提案は世話人代表の平さんから行なわれました。（議案書は別途お届けしています。）議論には延べ８人の人から発言がありました。以下その要旨です。

- ２世・３世の会に入って韓国の被爆者のこと、福島の被災者のことなどにも目が開かされ、本当に視野が広がった。
- 被爆体験の聞き取りは、被爆者の方の記憶が薄くなっていたり、体調を崩される方もあり、とりくみを急ぐ必要がある。
- 会員は現在３９人でなかなか増えない。立ち上げは問題意識の強い人達のよびかけて始まったが、これからはもっと幅広い人達も参加できるような会にしていく必要がある。そのためにまだ参加できていない人達に気軽に声をかけていく行動が必要。
- 被爆者は８月６日や９日その日だけでなく、その後の長い人生を大変な思いをして生きてきた。そのことも丁寧に聞き取って伝えて欲しい。福島の被災者のことを思うと、１０年後、２０年後、６０年後の福島の人達はどうなっているのか、と重ね合わせてとりくんでいくことが必要。
- ２世であることをカミングアウトするのは容易ではない。そのことも理解して、緩やかに会を広めていく配慮が必要。韓国の２世・３世の会とも関わりがあるが、韓国の会ではハイキングやカラオケ、飲み会など楽しく集えるとりくみをとても大切にしている。私たちの会も時にはハイキングするとか、一緒に映画を観るとかしてはどうか。
- 来年は京都原水爆被災者懇談会ができて５０年、被爆７０年となる。被爆者と私たち２世・３世とが並走できる、バトンタッチできる最後の時ではないかと思う。そうした時代にふさわしいとりくみをしていこう。
- 今会員は３９人だが、３９人それぞれに会に対する思いはあって一様ではない。それでも被爆２世・３世だからこそ、２世・３世固有のことはある。それは２世の健康に関わること。それだけはぶれない私たちの共通の命題

として特別重視して追求していきたい。それが被爆者の皆さんへのお返しにもなる。
また、被爆者の健康問題、２世・３世の健康問題と合わせて、直面している福島被災者のみなさんの健康問題も共に考え、一緒にやってゆくようにしたい。
広島カープ応援企画をやりたいという会員もいたが、例えばそのようなことも含めて楽しいとのくみも是非やっていこう。

■議論を踏まえて、２０１４年度方針案、決算・予算、２０１４年度世話人選出を承認しました。

■２０１４年度世話人は以下のみなさんです。

井坂　博文	京都市北区	
吉田　妙子	京都市北区	
堀　　照美	京都市上京区	
佐々本好信	京都市右京区	世話人会副代表
平　　信行	京都市南区	世話人会代表
米重　節男	向日市	
石角　敏明	長岡京市	新規
谷口　公洋	城陽市	新規
鳥羽　陽子	茨木市	新規
石田　信己	京都市左京区	新規、賛助会員

活動報告・出来事報告

▼4月25日（金）福島から京都へ避難移住している人達から京都府・京都市への要請書提出

- 京都への避難移住者でつくる会から２１項目の要請が行われました。全文は別途５ページから紹介しています。
- 住宅の無償提供について当初の期限が迫っており、期限延長が当面の喫緊課題になっています。

▼4月25日（金）原発賠償京都訴訟第2回口頭弁論（京都地裁）

- ２人の原告から意見陳述が行われました。次回第３回は７月４日１４：００です。

▼5月　9日（金）ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟第2民事部勝訴判決（大阪地裁）

- 原告２人いずれも勝訴しました。原爆症認定申請を却下されていた被爆者２人の訴えについて大阪地裁は、国の却下処分を退け、認定するよう命じました。
- ３月２０日の大阪地裁第７民事部、３月２８日の熊本地裁に続いてすべて被爆者の訴えが認められ、厚生労働省の認定基準の誤りが断じられています。

▼5月11日（日）ドイツ国際会議「原発事故がもたらす自然界と人体への影響について」報告講演会

- 高松勇さん（医師）、豊田護さん（ジャーナリスト）、守田敏也さん（ジャーナリスト）、萩原ゆきみさん（原発賠償訴訟共同代表）の４人のみなさんから報告されました。
- チェルノブイリのあるベラルーシ、脱原発をすすめるドイツ、日本が原発輸出しようとしているトルコ、各国の人々の様子が生き生きと語られました。

▼5月21日（水）大飯原発差止訴訟第4回口頭弁論（京都地裁）

- 人事異動で交代した裁判官に対し、弁論更新であらためて訴えの全面展開が行われました。

平成25年度外務省委託
「核兵器使用の多方面における影響に関する調査研究」から

今年３月外務省から有識者による表記の委託研究報告が発表されました。報告の一部に被爆２世の項目もあり、該当箇所を以下に紹介します。尚、報告書全文は外務省ホームページに掲載されています。

４．１０ 原爆被爆者の子供達（被爆2世）

原爆放射線によって親である被爆者の精子および卵子の遺伝子に傷が付き、それらが子供に遺伝するという可能性については、被爆２世の健康問題、とくに奇形、癌の発生、種々の成人病の発症のリスクを増加させることが不安視されてきた。これらの現象は、マウス・ラットなどの放射線被ばく実験で明らかになってきたものであり、実験的根拠に基づくものである。現在までRERF（放射線影響研究所）を中心に、被爆線量が推定できている被爆者の親から生まれた2 世を対象とする研究が、表１１のようにいくつかなされている。いずれも明らかな遺伝的影響は認めることが出来ないという結果であった[15]。

これらの研究の対象となった２世の平均年齢はまだ比較的若いため、現在 50～60 代になりつつある彼らにおいて、これから 10～20 年の間、癌の発生、高血圧症、心筋梗塞、糖尿病等いわゆる多因子病における遺伝的影響の有無を観察することが極めて重要と言える。まだ結論を出すには時期尚早である。

もし影響が少しでも見られるとすればおそらく近距離被爆者を両親に持つ子供達であろう。動物実験で見られるような遺伝的影響が実際に確認されれば、原爆の人体影響は世代を超えていくと思われ、重大な事態となる。現時点では、被爆２世の不安が未解決のまま続いている状況が、精神的な影響となっている。

広島・長崎の被爆者における遺伝的影響調査のサマリー

調査項目	対象者数（人）	遺伝的影響
異常妊娠（奇形・死産・出産直後死亡）	71,280	なし
男女比	47,624	なし
染色体異常（リンパ球）	16,298	なし
悪性腫瘍の頻度	72,000	検出されず
死亡率	68,000	検出されず
遺伝子突然変異（タンパク質）	30,000	なし
ＤＮＡ研究	1,000（家族）	未定

現在被爆２世が成人病罹患年齢（多因子病）に達しているため、放射線影響研究所により大規模前向き調査が実施されている。

表１１　被爆者のこども（被爆２世）の健康調査

研究体制

朝永万左男	日本赤十字社長崎原爆病院長
鎌田　七男	広島大学名誉教授
葉佐井博巳	広島大学名誉教授
林　　春男	京都大学教授
伴　　金美	大阪大学教授

■コメント

この研究報告をそのまま私たちの基本認識にしようとするものではありません。こうした事例も参考としながら、私たち自らが当事者として、関係する人々とも共同しながら“２世への影響”の真実を解明していく必要があると思います。（平）

福島から京都へ避難移住している人達の思いと要請

福島から京都へ避難移住している人達が要望をまとめ、京都府・京都市に対してそれぞれ要請書を提出されました。（４月２５日）　要請書の全文を紹介します。避難移住者の生活の厳しい現状と切実な要求を理解する一助にして下さい。そして、要求実現運動に一緒になってとりくんでいくとともに、応援の活動を強めていきましょう。尚、要請文は京都府、京都市同一です。

＊＊

２０１４年4月２５日

京都府知事　山田　啓二　様

原発事故から３年！普通の生活がしたい
避難移住者がつくる京都公聴会参加者一同

うつくしま☆ふくしまin 京都
事務局長　奥森　祥陽

要請書

私たち「うつくしま☆ふくしまｉｎ京都」は、東日本大震災と福島第一原発事故による被災者、避難者の支援を目的に結成され、２０１１年５月から継続的な活動を行っています。

さて、福島第１原発の事故から３年がたちます。原発から出された放射性物質は、福島県はもとより、東北、関東地方まで深刻な汚染をもたらしました。原発事故はいまだ収束の目途すらたっておらず、汚染水は海に流出し汚染をいっそう拡大しています。

２０１２年６月に「原発事故子ども・被災者支援法」が成立しましたが、具体的な支援施策はいっこうに実施されず、２０１３年１０月になってようやく「基本方針」が閣議決定されました。しかしその内容は、県外避難者を福島県へ帰還させる支援に特化したものとなっており、避難･移住者に対しては、健康・医療対策はおろか具体的な支援策はほとんど盛り込まれませんでした。こうした状況が生み出された根本原因は、政府が放射能汚染による健康被害を認めていないからです。

本年２月７日に発表された福島県「県民健康管理調査」の検査結果によると、甲状腺ガンとその疑いが７４例と異常多発していることが明らかになりました。政府と地方自治体は、早急に放射能健康診断を行い、健康被害が確認される場合は適切な医療を無料で実施すべきです。

私たちは３月７日、「原発事故から３年！普通の生活がしたい避難･移住者がつくる京都公聴会」を開催しました。公聴会では、それぞれの避難･移住者から切実な要求がだされました。

私たちは、公聴会での避難移住者の要求を踏まえ、さらに多くの避難･移住者の声を聞き、原発事故から３年を経過した現時点における要求を、下記のとおりとりまとめました。

原発事故被災者、避難移住者の人権が完全に守られ、「普通に生活する」権利が実現することを切に願い、政府と地方自治体が避難移住者に寄り添い、健診、医療、住宅、生活、雇用等について具体的な施策を実施することを強く求めます。

記

１　こども･被災者支援法による支援対象地域の追加について

（１）　下記の項目に該当する地域を支援担当地域として追加するように、政府に対して働きかけること。

①　福島県にかぎらず、少なくとも年１ミリシーベルト以上の被ばくの恐れのある地域を支援対

象地域とすること。

② 東日本地域の全市区町村について土壌の放射能測定を行い、37,000Bq/㎡（注：ウクライナの放射線管理強化区域）の放射性セシウムが検出された地点を含む行政区とその周辺行政区の全域を支援対象地域に追加すること。

③ 明らかに放射能濃度が高い地点（ホットスポット）が見つかった場合は、放射性物質が粉じんとともに移動、拡散することを考慮して、その地点がある行政区だけではなく、周辺の行政区も支援対象地域とすること。

④ 放射性ヨウ素による初期被ばくも考慮し、避難者の判断を尊重して、支援対象地域を追加すること。

（２） 京都府が行う支援について、現行の支援対象地域に限定せず、上記（１）の対象となる地域からの避難･移住者を対象とすること。

２ 放射能健康診断と医療支援について

（１） 京都府として、原発事故により府内に避難･移住している人に対して、信頼できる医療機関で定期的(最低６ヶ月に１度)に無料で放射能健康診断が受けられるようにすること。検査内容は、甲状腺検査、心電図検査、血液検査、その他必要と考えられるものとすること。

（２） 健康診断を行う医療機関は、小児科医や甲状腺、心臓疾患、放射線被ばくの専門医がいる医療機関とすること。

（３） 健康被害が確認される場合は、適切な医療を無料で実施すること。

３ 避難先での住居の無償提供について

（１） 放射能汚染は相当期間（セシウム１３７の半減期は３０年）にわたるものであるため、原発事故による避難･移住者に対して、住宅の無償提供を期限を区切らずに行うこと。

（２） 新たに避難してくる人に対しても、住宅の無償提供を行うこと。

（３） 原発事故による避難・移住者が入居できる復興公営住宅を、京都府内に建設すること。

（４） 避難元の住宅ローンを減免するよう、金融機関に要請すること。

４ 避難･移住者の総合支援窓口の設置

（１） 避難者の相談・支援に関して、トータルなサポートを実行する総合支援窓口を開設すること。

（２） 具体的な支援にあたっては、被災者・避難者の心情を理解し、被災者・避難者に寄り添った支援を行うこと。精神的なケアについても実施すること。

（３） 総合支援窓口の担当職員として原発事故被災者、避難･移住者を優先雇用すること。

５ 避難先での雇用の確保、生活支援について

（１） 避難･移住者の雇用を確保すること。実効性のある就労支援策を講じること。

（２） 自営による生計の維持を希望する避難者には、自営のための資金援助を行うこと。

（３） 避難者の多くが母子避難世帯であるという実態を踏まえ、保育所を利用しやすくすること。保育料の減免を実施すること。避難者が子育て支援施策を受けやすくすること。

（４） 離れて暮らす家族との面会のための交通費を支給すること。

（５） 住民登録の有無にかかわらず、母子・父子避難家庭に対しては一人親家庭と同様の支援を行うこと。

６ 保養事業の実施について

（１） 放射能汚染地域で居住を続けなければならない人たちに対して、京都府としても保養事業を実施すること。また、民間団体が実施する保養事業に対して補助を行うこと。

以上

●避難移住者の子ども健康相談のためのサポート会員も募集されています。

避難者こども健康相談会きょうとの サポート会員（一口2,000円）になってください。

避難者こども健康相談会きょうとを支えてください。

福島県の「健康管理調査」では小児甲状腺ガンが４３例とアウトブレイク（異常多発）しています。このことは、甲状腺ガン以外にも様々な健康被害が発生するということを示しています。こどもたちの命と健康を守る取り組みを強めなければなりません。

京都では、原発避難者が中心となって、低線量被曝の危険性に理解のある小児科医有志のご協力を得て、避難者こども健康相談会を開催してきました。

避難者子ども健康相談会は、避難者家族は被ばくによる健康不安を抱えていますが、「低線量被ばくが危険だ」という避難者と同一の認識で相談できる医療機関がほとんどなく、健康相談会は避難者家族が安心して相談できる場となっています。また、健康相談会は、避難生活にともなう家族の問題や社会・経済的に困難な状況を相談でき、ともに悩み苦しむ仲間と知りあう場になっています。そして、健康相談会の必要性は１年、２年でなくなるものではなく、小さな子どもたちが大人になるまで１０年、２０年と続けていかなければならないとりくみです。

私たちは、避難者こども健康相談会きょうとの活動を１０年、２０年と続けていくために、サポート会員を募集することにいたしました。子どもたちの命を守り、未来をともに切り開いていくために、ぜひご協力をお願いします。

サポート会員の年会費は1口2,000円です。複数口のご協力大歓迎です。サポート会員には、会報やメーリングリストでの情報交換ができるようにします。健康相談会が主催するセミナーや講演会などに、会員料金で参加できます。ぜひ、みなさまの加入を心からお願いします。

領　収　証

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

★

年　月　日　サポート会員の年会費として領収しました。

避難者こども健康相談会きょうと
〒612-8082　京都市伏見区両替町9丁目254
北川コンサイスビル203号
090-8232-1664

きりとり

入会申込書

年会費（　口　　円）を添えて、避難者こども健康相談会きょうとのサポート会員を申し込みます。

避難者こども健康相談会きょうと事務局　御中

年　月　日

メーリングリスト
・　登録する
・　登録しない

ところ　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

なまえ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＠

韓国の被爆２世の会である「韓国原爆２世患友会」の初代会長金亨律（キム・ヒョンニュル）さんの慰慕祭（慰霊祭）が５月２４日釜山市で行なわれます。京都「被爆２世・３世の会」からのメッセージを作成し、参列される石田信己（賛助会員）さんに託しました。

第９回金亨律慰慕祭へのメッセージ

２０１４年5月１４日

京都「被爆２世・３世の会」
世話人代表　　平　信行

旅客船セウォル号の沈没事後により高校生を含む多数の方々が犠牲となられたことに心痛む思いです。ご遺族、韓国国民の皆様に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

金亨律氏の気高い志と何者にも冒されない強固な遺志を継承し、世界の核兵器廃絶と韓国の被爆者及び２世・３世のみなさんの救済と権利のために日夜闘いを進められている皆様に心からの敬意を表し、連帯のメッセージを送ります。

私たち京都「被爆２世・３世の会」は、日本の京都府下に在住する広島・長崎の被爆者の２世・３世と、それを支援する人々とで構成する組織です。京都原水爆被災者懇談会の援助と励ましを得て２０１２年１０月２０日結成しました。私たちは被爆２世・３世の健康と補償のために日本政府が責任ある政策をとるよう求めています。被爆者の体験を原点に、放射能の避けることのできない危険性、核エネルギーの人間に及ぼす本当の姿を社会に明らかにしていくとりくみも進めています。福島原発事故被災者の救済を求め、日本からすべての原子力発電所をなくすための運動を行なっています。

日本の安倍内閣は今、憲法９条の解釈をねじ曲げ、集団的自衛権の行使ができるものとしてアメリカ軍と共に海外で戦争できる国づくりをはかろうとしています。日本帝国主義がかって軍隊の力によって朝鮮半島の植民地支配を含むアジアの国々を蹂躙し、２０００万を超える人々の命を奪い去った暴挙の再現につながる道です。私たちは安倍内閣と対決し、この企みを阻止し、絶対不戦と戦力不保持の憲法９条の精神を守り抜く決意です。日本の過去の植民地主義と侵略戦争の歴史を真摯に省み、過去清算を徹底し、そのことを前提にアジアの人々との真の友好と連帯、平和の礎を築いていこうとしています。

皆様との深い友情が結ばれることを願います。韓国と日本の被爆者の救済・援護が充実したものになるよう求めていきましょう。韓国と日本の被爆２世・３世の健康と権利が確かに補償されるよう運動を強めていきましょう。そして平和・友好の韓国と日本の関係を築き、世界の核兵器廃絶と恒久平和の実現に貢献できるよう、力を合わせていきましょう。

あまり知られていないヒロシマ・ナガサキの被爆事実
韓国・朝鮮の被爆者　1

石田　信己

賛助会員・石田信己さんが居住地域の日本共産党よしだ後援会会報に韓国・朝鮮の被爆者について連載執筆されています。「２世・３世の会」会報にも転載いただき、勉強の一助にさせていただくことにしました。今回はその第１回です。

ヒロシマ・ナガサキの被爆者のおおよそ十人の一人が韓国・朝鮮の人びと（他の国籍者もあります）であることをご存じでしょうか？次の表をご覧下さい。

被爆地	全数		朝鮮人数				
	被爆者総数	爆死者数	被爆者数	爆死者数	生存者	帰国者	日本在留
広島	420,000	159,283	50,000	30,000	20,000	15,000	5,000
長崎	271,500	73,884	20,000	10,000	10,000	8,000	2,000
合計	691,500	233,167	70,000	40,000	30,000	23,000	7,000

（参考：『核放射線と原爆症』1975 年、『韓国被爆者の現況』1985 年）

朝鮮人被爆者の実数が概算数となっているのは、今日に至るまで一度も正確な調査が日本人に関することを除いて日本政府・広島市・長崎市においてなされていないがためです。ただ独自に「長崎在日朝鮮人の人権を守る会」が行った調査によれば、長崎の朝鮮人被爆者総数は二万一三八四名、うち被爆死者一万二七八名と算出（『朝鮮人被爆者～ナガサキからの証言』）されていることからも、在韓被爆者団体「韓国原爆被害者協会」による上記の概算数は実数に近いものとされています。

この１９４５年８月６日及び９日の時点で、１９１０年の「日韓併合」（日本による植民地支配、韓国では「日帝強占時代」と呼称されています）後の彼ら韓国・朝鮮の人びとの国籍は日本とされていた訳ですから、今日に至って、日本の被爆者とまったく同様な補償・救済・援助がなされしかるべきですが、決してそのように今日に至って行われているとは言えません。因みに戦後、現在の日本国憲法が効力を発する前日、つまり１９４７年５月２日、旧憲法の「明治憲法」による最後の勅令によって「台湾人のうち内務大臣の定める者及び朝鮮人は、この勅令の適用については、当分の間、これを外国人とみなす」とされ、その後に全面講和とはならなかった「サンフランシスコ講和条約」によって、日本の「主権の回復」とともに最終的な「日本国籍の喪失」により朝鮮・韓国、台湾の人たちの国籍が復活された経緯があります。この経過の中で外国人被爆者は日本国籍者と比較してもその補償・救済・援助の範囲から大きく放置され事実上の差別的待遇がなされてきたことは戦後処理及び被爆問題についての一つの禍根事実だと思います。今、私たちが総力を挙げて守ろうとしている平和憲法成立の背景にはこのような、かって植民地支配を受け、かつ戦前の軍都・軍港の広島・長崎に主に労働力として「強制連行」を含む人口流出していた韓国・朝鮮の人たちの犠牲があることを忘れてはいけないと思います。いずれにしてもこのようなことを理解するならば日本が「唯一の被爆国」と称するのは事実にそぐわないもので、この一面的強調は偏狭なナショナリズムになりかねないことを敢えて喚起しておきたいと思います。

次回は、広島での韓国・朝鮮被爆者が現在の韓国・慶尚南道の陜川（ハプチョン）という山間部地域の出身者に集中していることをお知らせしたいと思います。

ビッグコミック・スピリッツ　『美味しんぼ』
メカニズム不明でも放射能による鼻血は証明できる！

守田敏也さん

ビッグコミック・スピリッツ掲載の漫画『美味しんぼ「福島の真実」編』が議論を呼んでいます。賛否両論交わされていますが、私たちにとって最大の関心は、例えば鼻血のことは本当はどうなんだ？ということです。専門家と言われる人達のアレコレの見識、理屈が語られる前に、真実に迫る客観的に確認できるものが欲しい。このことについて「２世・３世の会」会員でフリーライターの守田敏也さんが自身のブログ「明日に向けて」（８４７）で極めて適切な情報提供と発言をされています。「会」のみなさんに是非読んでいただきたいと思い、以下に部分的抜粋ですが転載することにしました。

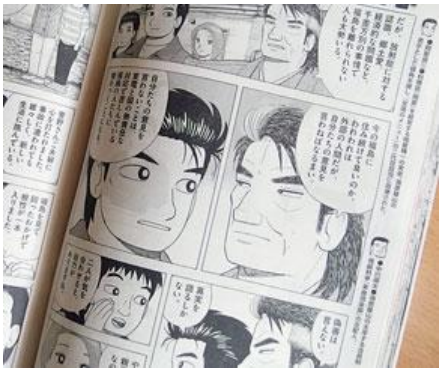

■守田敏也さんのブログ『明日に向けて』からの抜粋

明日に向けて（８４７）メカニズム不明でも放射能による鼻血は証明できる！・・・『美味しんぼ』応援第三弾！２０１４年5月１５日

守田です。(20140515 23:30)
『美味しんぼ』応援記事の第三弾です。

・・・前略・・・

では実際にそうした研究はないのかと調べてみて、他ならぬ津田さんも関わっているデータ、しかも双葉町のデータがあることが分かりました。以下の論文に記載されています。重要部分を抜書きします。ＰＤＦ版１８ページからです。

＊＊＊

「水俣学の視点からみた福島原発事故と津波による環境汚染」中地重晴著　大原社会問題研究所雑誌№661／2013.11
http://repo.lib.hosei.ac.jp/bitstream/10114/8738/1/661nakachi.pdf

岡山大学大学院環境生命科学研究科の津田敏秀氏，頼藤貴志氏，広島大学医学部の鹿嶋小緒里氏と共同で，双葉町の町民の健康状態を把握するための疫学調査を実施した。福島県双葉町，宮城県丸森町筆甫地区，滋賀県長浜市木之本町の３か所を調査対象地域とし，事故後１年半が経過した２０１２年１１月に質問票調査を行った。

所属する自治体を一つの曝露指標，質問票で集めた健康状態を結果指標として扱い，木之本町の住民を基準とし，双葉町や丸森町の住民の健康状態を，性・年齢・喫煙・放射性業務従事経験の有無・福島第一原子力発電所での作業経験の有無を調整したうえで，比較検討した。

調査当時の体の具合の悪い所に関しては，様々な症状で双葉町の症状の割合が高くなっていた。双葉町，丸森町両地区で，多変量解析において木之本町よりも有意に多かったのは，体がだるい，頭痛，めまい，目のかすみ，鼻血，吐き気，疲れやすいなどの症状であり，鼻血に関して両地区とも高いオッズ比を示した（丸森町でオッズ比 3.5（95%信頼区間：1.2，10.5），双葉町でオッズ比 3.8（95%

信頼区間：1.8，8.1））。

２０１１年３月１１日以降発症した病気も双葉町では多く，オッズ比３以上では，肥満，うつ病やその他のこころの病気，パーキンソン病，その他の神経の病気，耳の病気，急性鼻咽頭炎，胃・十二指腸の病気，その他の消化器の病気，その他の皮膚の病気，閉経期又は閉経後障害，貧血などがある。

両地区とも木之本町より多かったのは，その他の消化器系の病気であった。治療中の病気も，糖尿病，目の病気，高血圧症，歯の病気，肩こりなどの病気において双葉町で多かった。更に，神経精神的症状を訴える住民が，木之本町に比べ，丸森町・双葉町において多く見られた。

今回の健康調査による結論は，震災後１年半を経過した２０１２年１１月時点でも様々な症状が双葉町住民では多く，双葉町・丸森町ともに特に多かったのは鼻血であった。特に双葉町では様々な疾患の多発が認められ，治療中の疾患も多く医療的サポートが必要であると思われた。

＊＊＊

ここにはっきりと、「双葉町・丸森町ともに特に多かったのは鼻血であった。特に双葉町では様々な疾患の多発が認められ，治療中の疾患も多く医療的サポートが必要であると思われた」とあります。疫学的調査によって、低線量下での鼻血やさまざまな健康被害の発症が証明されていたのです。

・・・後略・・・

会員から会員へ　＠　みなさんからのお便り紹介

■濱さんの被爆体験に涙

中野猪艶さん（賛助会員・向日市）

いつも２世・３世の会報を送っていただきありがとうございます。

会報４月号別冊で紹介された濱恭子さんのお話はとても辛かったです。涙、涙で読ませていただきました。７０年も前のことをよく覚えておられるな・・・・と。身体が覚えておられるのかな、と感じました。私は四国の山奥で生まれ育ち、あまり戦争のことは詳しくは知らずに生きてきました。

１０年ほど前になると思いますが、被爆者の原爆症認定裁判のことを知人から知らされ、その傍聴にも行くようになり、初めてあのようなことがあったことを知り、私が知らなかったことがとてもショックでした。

それからは私にできることは二度と戦争のない世の中を作ることだと心がけるようになりました。平和な世の中、日本でありたいです。

どうか濱さん、いつまでもお元気でお暮らし下さいますように。

広島、長崎だけと違って大阪、東京と大変多くの犠牲者を出し、またかろうじて生き残った人達に償いもしない政府に腹立たしい思いです。

二度と戦争はしないよう、できる限りの運動はしていきたいと
思います。

本・DVD・映画・番組・その他の紹介と交流

三一書房
2200円

被ばく者差別をこえて生きる
韓国原爆被害者2世　金亨律（キム・ヒョンニュル）とともに

青柳純一　編訳・著

紹介：石田信己さん（左京区）

先日発行されたばかりの書籍です。入手し、あとがきと冒頭の若干を読み始めているところですが、韓国の被爆２世の記録としては貴重であり、新しい扉を開く最初の青年のドキュメントとも言える翻訳・著書です。

内容的に「２世・３世の会」のみなさんには金亨律を是非知ってもらいたいと思っています。

『はだしのゲン』を読む　　河出書房新社

河出書房
1600円

紹介：石角敏明さん（長岡京市）

私が「はだしのゲン」を読んだのは、もう４０年以上前になる、と思う。「踏まれても踏まれても強く成長する麦のようになれ」と言われて成長する「ゲン」が描かれている、という感想というかイメージで読んだような気がする。

しかし、この本はそんな「感想・イメージ」を根本から覆される、というか「はだしのゲン」というのは、これほど「深い意味」を持って書かれているのだと、改めて考え直された。約１年半前「松江市の図書館」で閉架問題が起こったが（市に閉架を申し入れた人物は朝鮮学校にヘイトクライムデモをしかけた首謀者の一人・首謀者が同席していたらしい－正確なことはマスコミによって表現がちがうのでわかりません）、何故「はだしのゲン」だけ、こんな問題が起こるのかも、色々な人が記述している。全員の意見、評論に全て納得できるわけではないが、「はだしのゲン」のもつ素晴らしさに、改めてもう一度読み直してみようかな、と思ったがその本がどこにいったのやら。

「はだしのゲン」が初めて「週刊少年ジャンプ」に掲載された時の時代背景も理解できるし、なぜ「掲載中止」になったのかも、理解できた。今の時代と比較して考えるのも必要では。また「内容が暴力場面が子供に悪い影響を与える」という指摘にも適確に答えが出されている。内容の濃い評論集（？）である。

この本にたびたび登場する「黒い雨にうたれて」という作品は「はだしのゲン・わたしの遺言」に掲載されている。

中沢さんが「どのような気持ち」をもって（気持ちという軽いものではなく、もっと重い思いをもって書かれたように感じる）この作品を書かれたのかは「はだしのゲン・私の遺言」（朝日学生新聞）「はだしのゲン・創作の真実（中央公論社）を一読ください。

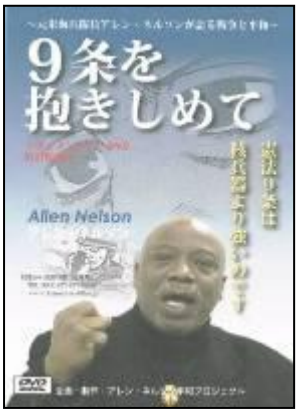

DVD 『9条を抱きしめて』
元米海兵隊員アレン・ネルソンが語る戦争と平和
企画・製作：アレン・ネルソン平和プロジェクト

紹介：平　信行さん（南区）

４月２６日年次総会の学習講演で講師の西田陽子先生が高校生平和教育のメインで紹介されたＤＶＤです。また「２世・３世の会」会員の鳥羽洋子さんがアレン・ネルソン共に活動し、ＤＶＤ製作にも携わられています。集団的自衛権行使容認などかまかり通れば、日本の自衛隊も日本社会もこのようになるのだ！と、リアルに訴えてくるドキュメンタリーです。

価格は制作費支援として1，000円、申込はFAX0797－72－7550（平塚さんへ）

映画『遺言　原発さえなければ』

福島の３年間、消せない記憶のドキュメンタリー。

２０１１年３月１２日。福島第一原発事故の現場に駆けつけた二人のフォトジャーナリストは、いち早く撮影を開始。以来３年にわたり記録された２５０時間の映像が、３．１１後の今を生きる私たちに問いかける。絶望の淵からの試行錯誤、もがきの中で気づいた家族、仲間、奪われた故郷への思いを綴る。（映画の公式ホームページより）

監督：　豊田直巳、野田雅也
上映：　京都シネマ
日時：　２０１４年6月２１日（土）～
６月２８日（土）上映後、豊田直巳監督舞台挨拶
６月２９日（日）上映前、豊田直巳監督舞台挨拶

scrapbook

■「美味しんぼ」掲載に至ったワケ
「雁屋氏の考え世に問う意義あり」

主人公らが東京電力福島第１原発を訪問した後に鼻血を出すなど、健康影響の描写が議論を呼んでいる漫画「美味しんぼ」（雁屋哲・作、花咲アキラ・画）を連載する「週刊ビッグコミックスピリッツ」（小学館）最新２５号（１９日発売）は「編集部の見解」を掲載。同誌の村山広編集長が掲載に至った理由を明らかにした。

村山編集長は「健康に不安を抱えていても『気のせい』と片付けられ自身の症状を口に出すことさえできなくなっている方々、自主避難に際し『福島の風評被害をあおる、無神経な人たち』というレッテルを貼られてバッシングを受けている方々の声を聞きます」とした上で「その状況を鑑みるにつけ『少数の声だから』『因果関係がないとされているから』『他人を不安にさせるのはよくないから』といって、取材対象者の声を取り上げないのは誤りであるという雁屋哲氏の考え方は、世に問う意義があると編集責任者として考えました」と説明。

さらに「『福島産』であることを理由に検査で安全とされた食材を買ってもらえない風評被害を、小誌で繰り返し批判してきた雁屋氏にしか、この声は上げられないだろうと思い、掲載すべきと考えました。事故直後に盛んになされた残留放射性物質や低線量被曝の影響についての論議や報道が激減しているなか、あらためて問題提起をしたいという思いもありました」と踏み切った。

福島県の自治体や有識者の賛否両論を１０ページにわたり特集。掲載への“信念”を表明するとともに「識者の方々、自治体の皆様、読者の皆様から頂いたご批判、お叱りは真摯に受け止め、表現の在り方について、いま一度見直して参ります」との姿勢も示した。

（スポニチアネックス　２０１４年０５月１９日）

■甲状腺がんと疑い90人 「被曝影響考えにくい」 福島県

福島県は１９日、東京電力福島第一原発事故の被曝（ひばく）による子どもの甲状腺への影響を調べる検査で、結果がまとまった２８万７千人のうち、９０人が甲状腺がんやその疑いがあると診断されたと発表した。２月の公表から３万３千人分の結果が追加された。県などは、現時点では被曝の影響は考えにくいとしている。

県によると、新たに甲状腺がんと診断されたのは１７人で、これで計５０人になった。良性腫瘍（しゅよう）は１人、甲状腺がんの疑いは３９人になった。９０人の事故当時の平均年齢は１４・７歳。

５・１ミリ以上の結節（しこり）などがあり、詳しい検査が必要とされた人は２０７０人だった。事故当時の居住地による差はないという。

調査のあり方を検討する委員会の星北斗座長は「がんと診断された子どもの年齢がチェルノブイリより高いことや、発生頻度に地域差がないことから、現時点では被曝の影響だとは考えにくい」と話す。

事故当時１８歳以下だった子どもが対象の県の甲状腺検査は、３月末で１回目の検査がすべて終了した。４月から２回目が始まった。１回目の全結果が判明するのは８月ごろになる見通しで、検討委員会はその時点で被曝との因果関係について議論する予定だ。

一方、詳しい検査が必要と通知を受けて不安を抱く人に対応するため、福島県立医大はこころのケアチームを設置。４月からはウェブ上でも相談できる態勢を作った。

（朝日新聞　２０１４年5月１９日）

■大飯原発の運転差し止め命じる　福井地裁が判決

安全性が保証されないまま関西電力大飯原発３、４号機（福井県おおい町）を再稼働させたとして、福井県などの住民１８９人が関電に運転差し止めを求めた訴訟の判決言い渡しが２１日、福井地裁であり、樋口英明裁判長は関電側に運転差し止めを命じた。

全国の原発訴訟で住民側が勝訴したのは、高速増殖炉原型炉もんじゅ（福井県敦賀市）の設置許可を無効とした２００３年１月の名古屋高裁金沢支部判決と、北陸電力志賀原発２号機（石川県）の運転差し止めを命じた０６年３月の金沢地裁判決（いずれも上級審で住民側の敗訴が確定）に続き３例目。

大飯３、４号機は昨年９月に定期検査のため運転を停止。関電は再稼働に向け原子力規制委員会に審査を申請し、新規制基準に基づく審査が続いている。

審理では、関電が想定した「基準地震動」（耐震設計の目安となる地震の揺れ）より大きい地震が発生する可能性や、外部電源が喪失するなど過酷事故に至ったときに放射能漏れが生じないかなどが争点となった。

大飯原発３、４号機をめぐっては、近畿の住民らが再稼働させないよう求めた仮処分の申し立てで、大阪高裁が９日、「原子力規制委員会の結論より前に、裁判所が稼働を差し止める判断を出すのは相当ではない」などとして却下していた。

脱原発弁護団全国連絡会（事務局・東京）などによると２０１１年３月の東京電力福島第１原発事故後、全国で住民側が提訴した原発の運転差し止め訴訟は少なくとも１６件あり、福井訴訟が事故後初めての判決となった。

（福井新聞ＯＮＬＩＮＥ　5月２１日）

●写真は同日、京都の大飯原発差止訴訟裁判後の報告集会で福井地裁の勝訴判決が知らされ、全員で拍手を送っているところ。

行事カレンダー

月	日	曜	行　　事
６	１	日	
	２	月	
	３	火	
	４	水	
	５	木	
	６	金	６・９行動　　関電京都支店前アピール
	７	土	ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟全面勝利めざす学習・交流集会（１３時３０分・大阪） 大飯原発差止訴訟原告団総会（１２時３０分・キャンパスプラザ京都）
	８	日	京都母親大会（１０時・立命館大学）
	９	月	６・９行動
	１０	火	
	１１	水	「2世・3世の会」6月例会（１８時３０分・ラボール京都）
	１２	木	
	１３	金	関電京都支店前アピール
	１４	土	
	１５	日	父の日 基地のない平和な沖縄・日本を！６・１５京都集会（１３時３０分・円山音楽堂） サッカーワールドカップ・対コートジボワール戦（１０時）
	１６	月	
	１７	火	
	１８	水	
	１９	木	
	２０	金	サッカーワールドカップ・対ギリシャ戦（７時）　　関電京都支店前アピール
	２１	土	平和行進・滋賀県からの引き継ぎ集会（１２時３０分・ラクト山科公園） →京都市役所
	２２	日	通常国会会期末 平和行進（向日市→長岡京市→大山崎町→八幡市）
	２３	月	
	２４	火	平和行進（宇治市→城陽市→京田辺市）
	２５	水	平和行進・京都府南部各町（南山城、笠置、和束、宇治田原、井手） サッカーワールドカップ・対コロンビア戦（５時）
	２６	木	平和行進（精華町→木津川市→奈良県へ引き継ぎ）
	２７	金	関電京都支店前アピール
	２８	土	
	２９	日	「福島原発事故から３年～今、私たちにできること～」 （１３時３０分・龍谷大学深草キャンパス２２号館１０１教室）
	３０	月	